

会津若松 市民憲章だより

発行・編集
会津若松市民憲章推進委員会
(会津若松市環境生活課内)
〒965-8601
会津若松市東栄町3番46号
電話 0242-39-1221
FAX 0242-39-1420

平成30年3月1日号
(2018年)

～今年、市民憲章は制定50周年を迎えます～



会津若松市民憲章

昭和43年5月3日制定

- 一、親切をつくし 住みよいまちをつくりましょう
- 一、きまりを守り 明るいまちをつくりましょう
- 一、健康で働き 豊かなまちをつくりましょう
- 一、環境をととのえ 美しいまちをつくりましょう
- 一、自然と文化財とを愛し ゆかしいまちをつくりましょう
- 一、教養を高め 文化のまちをつくりましょう

(市民憲章推進委員会主催「クリーン鶴ヶ城作戦」終了式の様子)



会津若松市民
憲章推進委員会

委員長

成田 源一郎

【委員長あつちひ】

市民憲章は、戊辰100周年を契機に先人の偉業をしのび、よりよい郷土を築くために、市民の歩む道しるべとして昭和43年5月3日に制定され、今年50周年を迎えます。

これを契機に私たちは、関係団体や市民の皆さんと連携を図りながら、諸先輩方が築き継承してきた市民憲章の普及・啓発に取り組みとともに、さらなる実践活動を続けてまいります。

なお、4月14日には「クリーン鶴ヶ城作戦」を実施いたします。この事業は、観光地として賑わい、市民の憩いの場にもなっている鶴ヶ城及びその周辺地域を清掃し、環境美化についての市民意識の高揚を図るものでありますことから、皆さんの積極的な参加をお待ちしております。

市民憲章の理念のもとで、素晴らしい会津若松市を築いていくために、市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

市民憲章を理解し、実践しているこう

市民憲章表彰式

昨年11月14日、会津若松市文化センターにおいて市民憲章表彰式を開催しました。

式では、作文コンクール、花園コンクールで優秀な成績を収められた個人・団体が表彰されました。

また、作文コンクール最優秀受賞者による作文朗読が行われました。



表彰を受ける杉山さん（川南小1年）

【作文コンクール最優秀賞】

- ▼絵日記の部
 - 川南小一年 杉山 紗彩
 - ▼小学二・三年生の部
 - 行仁小三年 山口 翔大
 - ▼小学四・五・六年生の部
 - 門田小五年 白井 眞昊
 - ▼中学生の部
 - 第五中二年 吉田 心音

【花園コンクール最優秀賞】

- ▼学校の部
 - 東山小学校 謹教小学校 小金井小学校
 - ▼一般・団体、事業所の部
 - 橋本花壇愛護会

【花園コンクール特別賞】

崎川集落資源保全会
(平成28年度 市民憲章モデル花壇認定)



花園コンクール

花園コンクールは、花と緑に囲まれた美しいまちづくりを目的とし、花壇づくりに取り組んでいる学校・団体・個人を対象に実施しています。

選考の際に感じたことは、日照りなどの異常気象にもかかわらずどの花壇も丹精を込めて手入れがされていたことです。美しい花を咲かせるため、水やりや草むしりなどの日頃の地道な努力に感銘を受けました。

市民憲章制定50周年を迎える今年こそ、より多くの方々に花園コンクールに参加いただくことを願っております。本市を花いっぱいで見守ることにしていきたいと思います。

作文コンクール

昨年は、市民憲章の条文のうち「環境をととのえ美しいまちをつくりましょう」をテーマに、市内小中学生より絵日記と作文を募集しました。

一般に若い世代は「デジタルネイティブ」、「コスパ世代」ともいわれています。しかし、一人ひとりの文面からは条文の意味をごく自然に学んでいる姿を垣間見ることができました。

東日本大震災を経験した子どもたちだからこそ、この条文の意義を多方面より意識しながら行動に移していく使命は大きいのではないのでしょうか。

最後に、ご応募いただいた児童生徒の皆さんをはじめ、ご多忙中にもかかわらずご協力いただきました先生方から御礼申し上げます。

東北ブロック研修会

昨年9月2日から3日にかけて、秋田県秋田市において9団体84名参加のもとで研修会が行われました。

研修会では、はじめに「BQの魔法」と題した秋田市地域おこし協力隊の伊藤智博氏による講演が開催され、「コミュニケーションツール

でもあるBQを通して人と人とのふれあいの中で、さまざまな縁が生まれてくることにより『地域づくり』や『地域おこし』が可能になる。」とのお話をうかがうことができました。

続いて、市民憲章による活動事例が東北各地の報告者により発表され、コメントターの三輪真之氏のアドバイスをお聞きすることもできました。これから今後の活動の励みとなりました。

りました。最後に、今年の研修会を本市で開催することを全体で共有し盛会のうちに終了しました。

市民憲章運動推進全国大会

昨年12月8日から10日にかけて、広島県福山市において25団体をはじめとした約1500名の参加のもとで全国大会が行われました。

この大会のテーマは「咲かせよう！ローズマインドによるまちづくり〜思いやり・優しさ・助け合いの心〜」ですが、福山市は太平洋戦争において空襲によって大部分が焼け野原になり多くの尊い命が失われたとのことで、当時、戦災からの復興の大きな原動力となったのが「市民憲章」であり、バラづくりを通して学んだのが「ローズマインド」と呼ばれる「思いやり・優しさ・助け合いの心」であるとお聞きし大変感動いたしました。

この意義ある大会で活動報告等を拝聴して市民憲章運動の大切さや必要性を再認識し、今後の活動に役立つものと確信いたしました。

自分たちの手で美しいまちをつくらう

花いっぱい運動

昨年6月30日、JR職員の方々に協力いただきながら本市の玄関口である会津若松駅周辺の歩道を花で飾るためのプランター設置作業を行いました。

私たちのこの活動は、本市を訪れた観光客へのおもてなしの一環として、また、通行者に癒しの空間を提供することを目的として行っております。



プランター設置作業の様子

す。誠にありがとうございました。

この運動を通して観光客や市民の方々が温かい気持ちになり、やがて「笑顔」の花が咲く。そんな美しいまちを一緒につくっていきましょ。



平成30年度 クリーン鶴ヶ城作戦

次の日時で開催します。一緒に鶴ヶ城周辺をきれいにしませんか。

日時 平成30年4月14日(土)

午前6時

内容 ①ごみを拾いながら鶴ヶ城に集合する。

②鶴ヶ城周辺のごみ拾いをする。

※小雨決行(荒天中止)

※午前6時30分本丸で終了式を行います。

※ごみ袋、軍手等は、各自ご用意ください。

クリーン鶴ヶ城作戦

本市のシンボルである鶴ヶ城周辺の環境美化活動「クリーン鶴ヶ城作戦」を、市民の交流促進と意識づくりのため、例年、春の観光シーズンを迎える直前に行っています。

昨年は4月15日に実施しましたが、当日は約1000名の方々に参加をいただきました。ご協力いただいた皆さんには厚く御礼を申し上げます。

この活動により鶴ヶ城周辺は一段と美しくなり、私たちも清々しい気持ちになることができます。当日は、さらなる環境美化推進のために参加者の皆さんに花苗などを市の協力により配布したところです。市民憲章制定50周年を迎える今年、「市民憲章の心」による美しく住みよいまちづくりをとともに推進していきましょ。



教養を高め文化のまちをつくらう

文化財研修会

昨年11月28日、一昨年に続いて日本遺産認定「会津の十三観音めぐり」を実施しました。

この研修会は「自然と文化財とを愛しゆかしいまちをつくりましょ」、「教養を高め文化のまちをつくりましょ」の市民憲章の条文をもとに推進委員自らが教養を高めることを目的に毎年実施しているものです。

研修会では、はじめに番外の「鳥追観音」から文化財を拝し、第十一番札所「束原観音堂」、第十九番札所「石塚観音堂」などをめぐりながら各札所の由緒などを学びました。

今回は、藩祖である保科正之公の頃からの会津の観光資源でもある「御詠歌」の達人の指導を受けることができました。

次回もこの続編となる研修会を予



会津の三十三観音めぐり(第三十一番札所「立木観音堂」にて)



定しています。市民の皆さん、是非とも本会にご入会いただき、一緒に地域の文化を学ぶうではありませんか。



会津若松市民憲章作文コンクール
最優秀作品を紹介します

この作文コンクールは、市民憲章の精神をより身近なものとして理解を深め、子どもたちから市民意識を育てることを目的に、市内の小中学生を対象に、市民憲章の条文をテーマに毎年実施しております。

今年度は「環境をととのえ美しいまちをつくりましょう」をテーマに実施し、全体で605件の応募の中から、審査の結果、次の方々が最優秀賞を受賞されました。

小学一年生の部 最優秀賞

「ペットボトルのふたでエコかつどう」

会津若松市立川南小学校一年 杉山 紗彩

わたしは、ペットボトルのきょうつぷをあつめています。ひとのいのちが、すぐえることをせんせいからきいたので、いっばいあつめたいです。



小学二・三年生の部 最優秀賞

「かっこいい『まち』にしよう」

会津若松市立行仁小学校 三年 山口 翔大

ぼくの家の前の道路は、たくさん車や人が通ります。用があつて通つたのか、たまたま通つたのか分からないけれど、毎日色んな人が通ります。その中に、道路にゴミをポイとすてる人がいます。だから、ぼくの家の前にはよくゴミが落ちていきます。コンビニのおにぎりのふくろとか、ジュースのかん、アイスのぼうやふくろとか色々です。この前すごくびっくりしたのは、とても大きいゴミぶくろが落ちていたことです。

ゴミがあるたびに、ぼくやぼくの家ぞくがひろいます。ぼくもジュースやアイスが大好きです。でも、ゴミを外にはすてません。ゴミばこにすてます。だから、どうして外にすてるのかな、と考えてみました。ゴミはいらないものだから、それを持って歩くのがめんどくさかつたのかな、ゴミばこが近くになかつたから「まあいいか。」と思つたのかな、と思ひました。でもめんどくさくても、アイスを買つたのは自分なんだから、アイスのふくろも自分でゴミばこにすてないといけないと思います。だつて道路はみんなです使うものだからです。ゴミだらけの道路は、歩いていて気持ちが悪く思います。ぼくも家の前がきたないのでもいやです。ぼくは考えました。もしとなりにおまわりさんがいても、同じ様にすてるのかな、ゴミに自分の名前が書いてあつてもすてるのかな。答えはすてないと思います。ゴミをすてる人も、本当は悪い事だつて知つてはいるはず。めんどくさくても、悪いことはしないでちゃんとゴミばこにすててほしいです。

ぼくの住んでいる会津若松には、「鶴ヶ城」というとてもかっこいいお城があります。毎年遠くからたくさんのお城を見に来ます。かっこいいお城があるのに、お城から見える町がゴミだらけだつたらとてもかっこ悪いです。一人一人が心がければ、かっこいい会津若松になると思います。



「今の私にできること」

会津若松市立門田小学校 五年 白井 眞真

夏休みに、おばあちゃんの家へ泊まりに行ったときに、

「昔の川原はきれいだったよ。」

と、写真を見せてもらいました。その時の写真で見た川はとってもきれいで草もぼーぼー森のように生えてなかったし、河川じき公園では、たくさんの人が遊んでいました。

今の川原は、川が見えないほど草がいつぱい生えていて、ゴミもありました。広場にも、草がいつぱい生えているので

もう少し花だんに花を植えたり、大人の人といっしょに遊べる場所があったらいいと思います。昔のように人の集まる河川じき公園になったらいいのになと思います。

どうしたらきれいになるのか、私は、ゲームのように、みんな楽しくきれいにできるようならないかな、と思います。

「ひろくウォークラリー大会」

たくさんゴミを拾ってスタンプを集めて、お楽しみ商品と交かんでできるようなシステムを作ったり、花植え競争をしたり、草刈り競争をしたりして、楽しく、きれいにできたらいいと思いました。

だけど、一回きりだとすぐにまた、前の状態にもどってしまうので、続けていくようにするために、どうしたら良いのかなあと考えました。

たとえば、こどもクラブや、公民館の行事に月に一回のゲーム大会のようにし

て、ちいさな人とこどもたちで協力してできるようにしてみたらどうかと考えました。

私は、「環境をととのえ 美しいまちをつくりましょう」ができていますか思い返すと自分の部屋は、散らかりっぱなしで、

「かたづけなさい」と、言われています。

まず、自分の身の回りの整理整頓をしっかりと行い、自分も家族も気持ち良く過ごすことができるように、心がけたいと思います。

そして、家のまわりにあるたくさんのお花をいつも、世話をしてくれている、おばあちゃんといっしょに私も草むしりや水やりなどのお世話をしてお手入れの仕方も教わりたいと思います。自分のしなくてはいけない事を、しっかりとやれるようにしていきたいと思っています。

一人では、できない事もみんなでやることでできる事がたくさんあります。一人ひとりの力を合わせて、みんなで周りの環境のことを考えていくこともっともきれいで住みやすい町になると思います。



「美しいまちへ、まず自分から」

会津若松市立第五中学校 二年 吉田 心音

私達の学校では、自分達が住んでいてお世話になっている地域を、少しでもきれいにしたいと毎年美化活動と題して、ゴミ拾いを行っています。それぞれ班に分かれ、日頃から登下校や部活動で通っている道を中心に拾います。使い慣れている道ですが、ゴミ拾いしていると普段と違った道に見えました。ゴミを探すという目的で道路を見ると、目に付くゴミはもちろんの事、細かいゴミが結構落ちていたのではありませんか。普段、全くゴミの存在を意識しないで通り過ぎている自分に悲しくなりました。

細かいゴミの中には破片もありました。もしも万が一これが、自動車や自転車、人や動物に触れる事があったら危険な事です。私の家にも犬がいるので、散歩をします。犬の散歩中にも、食べ物やタバコ、紙くずなど目にします。誤飲しないようにと気を付けていますが、下を向

きながらの散歩になります。ゴミを見つけた時、その時に私もゴミを本当は拾わなくてはいけないんだと、この作文を書きながら思いました。反省です。少しでもゴミがなくなれば、愛犬も私もそこを利用する皆さんが歩きやすくなるはず

です。ゴミを拾っても、ゴミが完全になくなる事はないのかもしれませんが。当たり前前の事で捨てる側にはならないようにと思

る事はありません。普段意識しないけれど、きれいな道を作ってくれている方々がいて、気持ち良く通れているんだと実感しました。道の通りには、季節季節で様々なお花も咲いていて、地域の方々とで植えてくれてるのを見る事もありません。その周辺に、もしもゴミが置かれ

たりしてしまう事があったなら、優しい気持ちで育てて下さっている方々にとっても悲しい気持ちを感じさせてしまうのではないのでしょうか。登下校や愛犬の散歩で通ると、きれいにお花が咲いていて、良い気持ちを貰えます。

ゴミを捨てない気持ち、それでもゴミが落ちていたなら拾う気持ち、皆が利用している所という事、美しい環境が整っているのは当たり前前の事ではないという事を美化活動を通じて意識することが出来たと思っています。

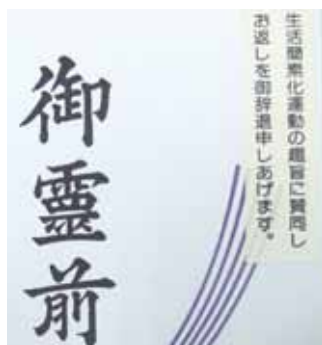
これから私に出来る事はと考えた時に、まず今までゴミを見ても、意識もせず通り過ぎてしまっていた事への意識のチェンジを心掛けます。まず勇気を出して拾えるように、いずればためらわないで取り組んでいるような自分になりたいです。住み



無理・無駄・見栄のないおつきあいを

生活簡素化運動

本会では、生活簡素化運動を推進しています。特に葬祭の簡素化を呼びかけており、その一環として葬祭のお返しの辞退を示すシールを配布しています。ご希望の方は下記までお問い合わせください。「無理をしない」、「無駄に張らない」の3ないを合い言葉に、この簡素化運動を進めていきましょう。



簡素化シール(右上)

飼い主のマナー

道路や公園等に犬のふんが放置されているのを目にしたことはありませんか。きちんと犬のふんを持ち帰ることは、飼い主のマナーの一つです。市民の皆さんや観光客が気持ちよく過ごせるきれいなまちをつくりましょう。

なお、犬のふんの持ち帰りを呼びかけるシールを配布しておりますので、希望者は下記までお問い合わせください。



啓発シール (A4サイズ)

みなさんも一緒に活動しませんか?

推進委員募集中

本会では、一緒に活動する推進委員を随時募集しています。

市民憲章の普及・啓発や、市民の皆さんが心を合わせて取り組むことのできる実践活動の企画・推進を行っておりますので、興味のある方はお気軽に下記までお問い合わせください。

活動内容

本会では3つの部会を編成し、それぞれ活動に取り組んでいます。

【社会福祉部会】

●「小さな親切」運動
皆さんのまわりの親切な人を募集し、推薦(表彰)します。

●生活簡素化運動

生活の中の無理・無駄・見栄をなくす運動を推進しています。
●犬・ねこのふん害をなくす運動
清掃活動に参加したり、啓発シールを配布したりしています。

【都市美化部会】

●クリーン鶴ヶ城作戦
毎年春に、鶴ヶ城周辺の清掃とその呼びかけをしています。
●花いっぱい運動
会津若松駅前には花のプランターを設置しています。

●花園コンクール

学校・団体・個人の花壇を募集により表彰しています。

【文化教養部会】

●作文コンクール
小中学生を対象に作文を募集し、表彰しています。
●各種研修会
推進委員自ら教養を高めることを目的に実施しています。

編集後記

副委員長 遠藤志津子

昨年は、世界情勢に目を向けると北朝鮮のミサイルの発射によりJアラートが鳴るなど、恐怖や不安に怯える日も多くありました。その反面、国際NGO「ICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)」のノーベル平和賞受賞がありました。これらは、次世代を担う子どもたちのために平和で住みよい世の中をつくるべく、私たちが大人の責務でもあると感じさせられた出来事でした。

さて、今年は市民憲章制定50周年の有意義な年です。これまでの歴史を振り返りつつ、市民憲章がこれからのまちづくりの指針となるよう皆様のご協力をお願い申し上げます。

広報委員(五十音順)

五十嵐久政・遠藤志津子
遠藤はるえ・小倉 将人
塚原多美子・村岡トキ子
渡部 義助

市民憲章 制定50周年を迎えて



会津若松市民憲章 制定50周年記念事業 実行委員会実行委員長

田澤 豊彦

市民憲章は今年で制定50周年を迎えます。

顧みますとこの半世紀で私たちを取り巻く環境は一変しました。高度経済成長期を経て、少子高齢化や経済のグローバル化、価値観の多様化などにより、いかにして豊かさを維持していくのかが課題となっています。

そのような中、本会ではこれまで様々な活動を実践してまいりました。

そして、この50周年という節目にあたり、記念事業実行委員会を組織し、市民憲章の掲げる理想のさらなる実現を企図するための記念事業を企画し実施してまいりまして、皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、市民憲章制定50周年を契機に、市民憲章の実践活動により良き郷土を築いていけますよう祈念しております。

市民憲章やこの記事に関するお問い合わせ：
市環境生活課(TEL 39・1221)